

# 保育所



申請者	フリガナ	ヤマナシシ													
	法人等名称	山梨市													
	主たる事務所の所在地・連絡先	郵便番号		( 405 - 8501 )											
		山梨県	山梨市小原西843番地												
		電話番号	0553	-	22	-	1111	FAX番号	0553	-	23	-	2800		
E-mailアドレス	-														
法人等の種別	地方公共団体			法人所轄庁			山梨市								
代表者の職名・氏名	職名	山梨市長				フリガナ									
				氏名											
法人の設立年月日	平成 17 年 3 月 22 日設立														
法人が実施している事業名	-														
事業所番号	1920551000068														
フリガナ施設名称	ヤマナシホイクエン 山梨保育園														
施設の所在地・連絡先	郵便番号		( 405 - 0033 )												
	山梨県	山梨市落合43番地1													
	電話番号	0553	-	22	-	2044	FAX番号	0553	-	22	-	2044			
E-mailアドレス	-														
園長の氏名・職名	フリガナ	ヒキタ キミコ				職名		園長							
	氏名	疋田 仁子													
認可年月日	昭和	29	年	4	月	1	日	確認年月日	平成	27	年	3	月	1	日
連携施設の名称(地域型保育のみ)															
開所時間	2・3号	平日	7		時	30		分	~	19		時	00		分
		土曜日	7		時	30		分	~	19		時	00		分
		日曜日			時			分	~			時			分

# 保育所



<b>休園日</b> <small>夏季休園日 月 日～月 日、                  行事の振替休日 月第 曜日                  のようにご記入下さい</small>		日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、 年末年始（12月29日から翌年1月3日）										
		利用定員		2号認定		5歳児		4歳児		3歳児		合計
				35人		30人		30人		95人		
		3号認定		2歳児		1歳児		0歳児		合計		
				24人		28人		13人		65人		
学級編制		6		学級（1学級当たり 26人）								
職員の状況	職種		主任保育士		保育士		調理員		その他職員			
			専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務	専従	兼務		
	配置職員数	常勤	1人		20人		4人					
		非常勤										
	平均経験年数		調査中		調査中		調査中		調査中			
	医師（嘱託医）		有		内科医、歯科医の両方いる場合に「有」							
	教育・保育従事者1人当たりの園児数				8		人（非常勤職員は常勤換算して算出）					
常勤職員の労働時間				7.75		時間						
施設設備	設備		園舎		乳児室		ほふく室		保育室		遊戯室	
	居室数/面積		582.63 m <sup>2</sup>		1室/ 50.90 m <sup>2</sup>		1室/ 44.23 m <sup>2</sup>		7室/ 394.43 m <sup>2</sup>		-室/ - m <sup>2</sup>	
	1人当たりの面積		3.64 m <sup>2</sup> /人		3.91 m <sup>2</sup> /人		0.52 m <sup>2</sup> /人		3.55 m <sup>2</sup> /人		- m <sup>2</sup> /人	
	園庭		設置場所			全体の面積			満2歳以上児1人当たり面積			
		敷地内			2100.00 m <sup>2</sup>			17.64 m <sup>2</sup> /人				

# 保育所



<p>運営方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児の最善の利益を第一に考え、一人ひとりを大切に、心身共にたくましい、豊かな人間性をもった子に育てる。</li> <li>・保育に携わるすべての職員がそれぞれの専門性を発揮し、養護と教育が一体となった保育を家庭との連携をもとに行う。</li> <li>・地域に愛される保育園を目指し、保護者や地域との連携を図りながら、園児の保護者支援や地域の子育て支援を行うように努める。</li> </ul>		
<p>教育・保育の内容</p>	<p>児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供する。</p>		
<p>子育て支援の実施状況 (実施している場合)</p>	<p>延長保育 一時預かり 子育て支援センター 園庭開放</p>		
<p>教育・保育の提供内容に関する特色</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育活動</li> <li>・年長児の英語教室</li> <li>・老人施設との交流</li> <li>・地域小学校との交流</li> </ul>		
<p>利用料 (実費徴収・上乗せ徴収)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園児服、体育着等</li> <li>・絵本および保育教材</li> <li>・延長保育料、おやつ代</li> <li>・写真代</li> <li>・保護者会費</li> </ul>		
<p>苦情に対応する 窓口の状況</p>	<p>窓口設置の有無</p>	<p>苦情内容記録の有無</p>	<p>市町村への報告の有無</p>
	<p>有</p>	<p>有</p>	<p>有</p>